



石岡市諮問生第1号

令和6年11月28日

石岡市水道事業運営審議会 会長 殿

石岡市長 谷島 洋司



最適な水道経営の在り方について（諮問）

石岡市水道事業は、目指すべき長期の将来像である『災害に強く、安心・安全な水の安定供給の持続』を掲げた「中長期基本計画・水道ビジョン・経営戦略」を平成30年度に策定し、これまでに管路の耐震化などを行い、水道事業の適正な運用を図ってまいりました。

しかしながら、深刻な人口減少に伴い、給水収益の増加が見込めないなかで、燃料費の高騰、水道専門人材の不足、老朽化した水道施設等の更新時期の集中など、今後の水道経営はますます厳しい状況になることが想定されます。

このような状況のなか、茨城県において令和3年度に「茨城県水道ビジョン」が策定され、2050年度までに「1県1水道」を目指すことを掲げており、当面の10年間は県内の水道事業者等との広域化（経営の一体化）を図っていくことなどが示されています。

さらに、令和4年度から県内の水道事業者が抱える課題を整理・調査するために「広域連携等に係る研究会」を立上げ、広域化に向けて、より具体的な取組を示した「茨城県水道事業広域連携推進方針」を策定されました。

このように、茨城県全体の水道事業が大きな転換期を迎える中で、石岡市水道事業においても、昨年度から引き続き「茨城県水道ビジョン」等とともに連携しながら、将来の水需要予測、水道施設の再配置及び財政シミュレーションなどを調査・分析・効果検証を行う「石岡市水道事業施設再編基礎調査業務委託」を履行し、令和5年度に成果品がとりまとめられました。

つきましては、茨城県の水道の大転換期にあたり、将来の石岡市の八郷地区における水道事業が持続可能なものとなるよう、下記事項について、石岡市水道事業運営審議会条例（平成17年条例第166号）第2条の規定にもとづき、貴審議会の意見を求めます。

記

- （1）持続可能な水道事業の経営について
- （2）水道施設の最適化（再編統合）について
- （3）災害に強い水道について
- （4）茨城県が進める水道事業の広域化（経営の一体化）について
- （5）水道料金の適正化に向けて